

2017年10月26日

各位

株式会社 三井住友銀行

株式会社廣杉計器の「S M B C働き方改革私募債」買受けについて

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）は株式会社廣杉計器（代表取締役佐々木 一郎）の発行する「S M B C働き方改革私募債」を買受け致しました。

「S M B C働き方改革私募債」は、私募債買受け時にお客さまの働き方改革推進の取組状況を独自の基準で“見える化”（ ）し、その結果をご提供するとともに、今後の更なる取組推進に向けた情報提供を行う商品です。

今回対象となった、株式会社廣杉計器に対する診断結果は、今後、働き方改革が期待できる「働き方改革のグロース企業」となりました。

特に、株式会社廣杉計器では、以下のような取組と実績を有しておられます。

会社が全額費用を負担する年1回の社員旅行や年6回の食事会等の開催により、社内コミュニケーションの円滑化を推進。

正規・非正規雇用の区別なく、食事手当や残業手当等の諸手当を行っているほか、毎月、給与以外に売上に応じて現金を支給する「達成金」も、非正規雇用を含めた全社員に対して支給。

社員の健康を第一に考え、社員に健康的な食事をとってもらいたいという主旨で社員食堂を設置し、献立表にはカロリー、たんぱく質、脂質、食塩の量を記載。正社員のみならず、パートや嘱託社員も含めて健康診断の受診率は100%。

さらに同社では、今後のさらなる働き方改革に向け、経営トップが、「社員は当社に入社してよかったと思っていただくため、毎年、社内規約書を全員に見ていただき、各人の生活を計画しよりよい人生を歩んでいただきたい」と宣言し、具体的な取組の進化に向けた目標として、

- ・2018年中に早出の時間に早出代を支給
- ・現在のリフレッシュ休暇（1年に3回）を2018年3月より1年に5回に増やす
- ・女性社員の採用にあたっては子供のいる人を優先的に採用をコミットしておられます。

三井住友銀行では、「S M B C働き方改革私募債」により、お客さまの働き方改革に向けた取組を、金融を通じて応援してまいります。



女性社員も活躍中



計量業務の現場の様子



社員旅行での一コマ



社員食堂で健康メニューランチ

() “見える化”については、基準の客観性および信頼性を確保するため、本分野で豊富な知見を有する株式会社日本総合研究所（代表取締役社長：
淵崎 正弘）に業務を委託しております。

以 上

このニュースリリースは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。